

回 覧

平成25年12月1日 (三股町)

.
.
.
.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|--------|-------------------------------|-------|
| ① 募 集 | 表紙 ◆町コミュニティバス「くいまーる」運転士を募集します | |
| | 1 ◆第8回 新春あいさつ会に参加しませんか | |
| | ◆自衛隊貸費学生を募集します | |
| | ◆第13回宮崎県障がい者スポーツ大会の出場者を募集します | |
| | 2 ◆放送大学 4月入学生を募集します | |
| ③講座・教室 | ◆「ゲートキーパー特設養成講座」の参加者を募集します | |
| | 3 ◆就職などに役立つ講座を開催します (受講料無料) | |
| ④ お知らせ | ◆長田・梶山・宮村へ移住する人へ「奨励金」を交付しています | |
| | 4 ◆年末・年始のごみ収集についてお知らせします | |
| | ◆「三州健康教室」を開催します | |
| | 5 ◆「検察審査会」をご存知ですか | |
| | ◆年末の火災にご注意ください | |
| ⑨ 相 談 | ◆「こころの健康相談」を実施します | |
| | 6 ◆「人権相談」を実施します | |
| | ◆「交通事故無料相談」を実施します | |
| | ◆「ふれあい福祉相談」を実施します | |



① 募 集



◆ 町コミュニティバス「くいまーる」 運転士を募集します

業 務 内 容	コミュニティバス運転士
募 集 人 員	若干名
応 募 条 件	年齢60歳まで ○ 大型2種免許または大型免許取得者 ※大型免許取得者については、採用後、講習を受けていただきます。 ○ 過去1年間に免許停止処分を受けていない人
雇 用 期 間	平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火) ※成績が良好な場合などは更新する可能性があります。 ※更新の場合でも最長65歳まで。
勤 務 地	町コミュニティバス事務所くみまたんえき(JR 三股駅) 駅舎>および三股町内。
勤 務 時 間	勤務交代制 (午前6時～午後8時30分の間)
賃 金	時給1,000円 ※賞与・交通費支給なし
福 利 厚 生 (社会保険)	雇用保険、労災保険 有り
必 要 書 類	①履歴書 (写真貼付) ②運転免許証のコピー ③過去5年分の運転記録証明書 (運転免許センターにて発行)
申 し 込 み	必要書類を問い合わせ先へご持参ください ※提出された書類は返却しません。
締 め 切 り	12月27日(金) 午後5時まで
選 考 方 法	書類審査・面接



※お問い合わせ・お申し込みは、

〒889-1995

三股町五本松1番地1

三股町 総務課 行政係 (町役場2階 ⑧番窓口)

(☎52-1111・FAX 52-4944・内線232)

にお願いします。

※受付時間：月曜～金曜 午前9時～午後5時

◆ 第8回 新春あいさつ会に参加しませんか



町商工会では「**まちの活力は、ひとの交流から**」をテーマに、本町の活性化と住みよいふるさとづくりに貢献するため、行政や関係団体をはじめ、広く町民の皆さんにも参加していただく交流会（懇親会）を町と共同で開催します。皆さん、ぜひご参加ください。

期 日	平成26年1月5日（日）
時 間	午後0時30分～2時30分
場 所	町体育館
参 加 費	1人当たり2,000円（飲食費） ※参加費を添えてお申し込みください。 ※当日欠席の場合は、参加費の返金はできません。 ご了承ください。 ※飲酒する人は、車でのご来場は絶対にご遠慮ください。
申し込み先	町商工会
申し込み締め切り	12月17日（火）

※お問い合わせは、町商工会（☎52-2226）をお願いします。

◆ 自衛隊貸費学生を募集します



【試験日程・受験資格】

募集種目	＜貸費学生＞ ※貸費学生制度とは、現在、大学および大学院（専門職大学院を除く）で、医学、歯学、理学、工学を専攻している学生で、卒業（修了）後、その専攻した学術を生かして引き続き自衛隊に勤務する意志を持つ人に対し防衛省より学資金が貸費される制度です。
受験資格	大学の理学部、工学部の3・4年次または大学院（専門職大学院を除く）修士課程在学（正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満の人【大学院修士課程在学者は28歳未満】）
受 付 期 間	平成26年1月10日（金）まで
試験期日	平成26年1月25日（土）

※お問い合わせは、自衛官募集コールセンター（受け付け：正午～午後8時）
（☎0120-063792）をお願いします。

《自衛官募集ホームページ》 <http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>

◆ 第13回宮崎県障がい者スポーツ大会の 出場者を募集します

- 開催期日：平成26年5月11日（日）
- 場 所：宮崎県総合運動公園ほか
- 大会参加資格：県内に居住しており、次の要件を満たす人。

- ①身体の一部：平成26年4月1日現在、13歳以上であって、身体障害者手帳の交付を受けた人。
- ②知的の一部：平成26年4月1日現在、13歳以上であって、療育手帳の交付を受けた人。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある人。
- ③精神の一部：平成26年4月1日現在、13歳以上であって、精神保健福祉手帳の交付を受けた人。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある人。

●開催競技

競技種目	身体の一部	知的の一部	精神の一部
陸上競技	○	○	×
水泳	○	○	×
卓球	○	○	×
アーチェリー	○	×	×
フライングディスク	○	○	×
ボウリング	×	○	×
バレーボール（団体）	×	×	○
ミニバレーボール（団体）	×	×	○
グラウンド・ゴルフ（団体）	×	×	○



● 募集締め切り 平成26年1月20日（月）

※ お申し込み・お問い合わせは、福祉課 社会福祉係
（1階⑥番窓口 ☎52-1111・内線164）

をお願いします。



◆ 放送大学 4月入学生を募集します



放送大学は、テレビ・ラジオ放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の人が学んでいます。

ただいま平成26年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

☆出願期間☆

平成26年2月28日（金）まで

	学生の種類
教養学部	科目履修生（6カ月間在学し、希望する科目を履修）
	選科履修生（1年間間在学し、希望する科目を履修）
	全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）
大学院	修士科目生（6カ月間在学し、希望する科目を履修）
	修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

☆教養学部を卒業すると「学士」の学位を取得します。

※資料請求（無料）・お問い合わせは、

放送大学宮崎学習センター

〒883-8510 日向市本町11-11

（☎0982-53-1893）

放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp> にお願ひします。

③ 講座

◆ 「ゲートキーパー特設養成講座」の参加者を募集します

日本の自殺者数は、ここ十数年来年間3万人を超えており、宮崎県は全国的にも自殺死亡率の高い県です。自殺者を減らすためには周りへの思いやりと関心が重要です。あなたの優しさが、気づきが、悩みを抱えた人の支えになります。

誰もがができる、誰にでもできる。あなたの思いやりを周りの人に分ける。ゲートキーパーはそんな存在です。本講座で、ゲートキーパーの心得を学びませんか。

期 日	12月21日（土）	
会 場	町総合福祉センター 元気の杜 大会議室 （北諸県郡三股町大字樺山3384番地2）	
講 師	大塚幸治 弁護士	
内 容	午後1時30分	開会「ゲートキーパーとは」
	午後1時50分	講義「暮らしの中の法律」 相続・送りつけ詐欺など
	午後3時30分	質疑応答
	午後4時	閉会
申し込み方法	メールまたはFAXにてお申し込みください。	
締め切り	12月16日（月）	

※お申し込み・お問い合わせは、NPO 法人宮崎自殺防止センター

（☎ 0985-77-9111）

（FAX 0985-77-9222）

（Eメール miyazaki@befrienders-jpn.org）をお願いします。



◆ 就職などに役立つ講座を開催します（受講料無料）

都城地域雇用創造協議会で開催予定の講座をお知らせします。
 ※実施するセミナーは雇用保険受給者の求職活動の1回として認められます。
 ※応募者多数の場合は選考になります。

講座名	◎潜在保育士 職場復帰応援セミナー
内容	保育士として保育園などへの現場復帰を目指しているもの「休んでいた期間があり、なかなか一歩前に踏み出せない」人などを対象に、最新の保育情報や技術を紹介するセミナーを開催します。講義と実技を取り入れた内容でスムーズな職場復帰を応援します！
期日	平成26年1月16日(木)、17日(金) 全2回
時間	午前9時30分～午後4時30分 (17日のみ午後4時50分まで)
定員	15人
締め切り	12月24日(火)
場所	都城市総合文化ホール(都城市北原町1106番地100)

講座名	◎目指そう MOS (Excel) 合格チャレンジ講座
内容	マイクロソフト・エクセルの基本操作ができる求職者・転職希望者を対象に、MOS (マイクロソフトオフィススペシャリスト) エクセル2010の試験対策講座を開催します。パソコン技術を証明できる資格の取得を目指して、就職活動に役立てましょう！(※本講座では受験までは行いません)
期日	平成26年1月20日(月)～24日(金) 全5回
時間	午前9時30分～午後4時30分
定員	20人
締め切り	12月24日(火)
場所	都城圏域地場産業振興センター(都城市都北町5225-1)

【お申し込み・お問い合わせ】
 都城地域雇用創造協議会事務局(都城市役所5階)
 (☎ 23-2412・FAX 23-2417)
 E-メール: mjkoyou@btvm.ne.jp
 ホームページアドレス: <http://www.mjkoyou.com/>



④ お知らせ

◆ 長田・梶山・宮村へ移住する人へ「奨励金」を交付しています

町内には、将来、人口減少が心配される小学校区があります。町ではこうした「過疎地域(=長田・梶山・宮村の各小学校区)」へ移り住む人へ、「過疎地域定住促進奨励金(2種類)」を交付しています。

◀新築・購入奨励金▶

- 対象=①～③を全て満たす人
 - ①過疎地域外(町内外を問わない)から過疎地域へ引っ越した人
 - ②夫婦の満年齢合計が100歳以下の人
 - ③引っ越ししてから1年以内に70平方メートル以上の住宅を建築・購入した人

■交付総額=

- 小学生以下を扶養・・・80万円
- 上記以外・・・40万円



◀転入・転居奨励金▶

- 対象=①・②を共に満たす人
 - ①過疎地域外(町内外を問わない)から過疎地域へ引っ越した人
 - ②小学生を扶養している人

■交付総額=扶養している小学生が、

- 1人の場合・・・10万円
- 2人の場合・・・15万円
- 3人の場合・・・20万円



【注意事項】

- * 交付を受けるには申請が必要です
- * 申請は引っ越してから6か月を経過しなければできません
- * 申請できるようになって(=基準日)から、6か月以内に申請を終えることが必要です
- * 2種類の奨励金を重複して交付を受けることはできません
- * 上記以外にもさまざまな条件があります。移住予定のある人やそのご家庭など、お気軽にご相談ください。

※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係(2階 ⑦番窓口)
 (☎ 52-1111・内線223) をお願いします。

◆ 年末・年始のごみ収集についてお知らせします



＜ごみステーションでの収集＞

種類	[年末]	[年始]
燃やせないごみ	12月30日(月) 午前8時まで	1月6日(月)から平常通り
燃やせるごみ	12月31日(火) 午前8時まで	1月7日(火)から平常通り
資源ごみ (空き缶・瓶)	12月19日(木) 午前8時まで	1月16日(木)から平常通り
資源ごみ (トレイ・ペットボトル)	12月26日(木) 午前8時まで	1月9日(木)から平常通り

＜個人による搬入＞

ごみの種類・搬入場所	[年末]	[年始]
燃やせないごみ ＜搬入場所＞ 一般廃棄物最終処分場 (クリーンヒルみまた)	12月28日(土)・29日(日) ・30日(月) ○午前8時30分 ～11時30分 ○午後1時～4時30分	1月4日(土) ○午前8時30分 ～11時30分 1月5日(日) ○午前8時30分 ～11時30分 (せん定くずのみ) 1月6日(月)から平常通り
燃やせるごみ ＜搬入場所＞ 都城市清掃工場	12月28日(土) ○午前8時30分 ～11時30分 12月30日(月)・31日(火) ○午前8時30分 ～11時30分 ○午後1時～4時30分 ※ごみ処理手数料が掛かります。 ・家庭ごみ=50kgごとに100円 ・事業ごみ=100kgごとに200円	1月4日(土) ○午前8時30分 ～11時30分 1月6日(月)から平常通り 
資源ごみ (空き缶・瓶・トレイ・ ペットボトル) ＜搬入場所＞ 都城市リサイクルプラザ	12月30日(月) ○午前8時30分 ～11時30分 ○午後1時～4時30分	1月5日(日)から平常通り

※ 各施設とも年末は特に混雑が予想されます。事前に分別をしっかりと行って、円滑なごみ処理にご協力ください。

[し尿処理]

- 電話受け付け=12月25日(水)まで
- 最終収集日 =12月30日(月)
- 年始業務開始=1月6日(月)から
- お問い合わせは、
 (株)都城北諸地区清掃公社 (☎38-0234)



※お問い合わせは、

- ・ 環境水道課 環境保全係 (☎52-1111・内線264)
- ・ 一般廃棄物最終処分場 (クリーンヒルみまた) (☎52-5424)
- ・ 都城市清掃工場 (都城市郡元町224番地・☎23-0277)
- ・ 都城市リサイクルプラザ (都城市下水流町4028番地11)
(☎36-3900) にお願ひします。

◆ 「三州健康教室」を開催します

三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。
誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

1. 期 日: 12月20日(金)
2. 時 間: 午後3時～4時
3. 場 所: 三州病院3階 カンファレンス室
4. 内 容: テーマ 脊椎の病気のお話
～脊椎の内視鏡治療への期待～
講師: 三州病院 非常勤整形外科医 田邊 史 先生 (たなべ ふみと)
5. 参加費: 無料
6. 定 員: 60人
7. 申し込み方法: 電話または来院時にお申し込みください。
※ 予約が必要です。

※お申し込み・お問い合わせは、

三州病院 (☎22-0230) にお願ひします。



◆「検察審査会」をご存知ですか



検察審査会制度とは、検察官が被疑者（犯罪を犯した疑いのある人）を不起訴処分（裁判にかけなかったこと）にしたことが正しかったのかを、国民を代表して11人の検察審査員が審査する制度です。

検察審査員や補充員は、選挙人名簿から「くじ」で選ばれた候補者の中から、さらに「くじ」で選ばれますので、有権者であれば誰でも選ばれる可能性があります。

もし、検察審査員や補充員に選ばれた場合は、検察審査会議へのご出席についてご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせは、**都城検察審査会事務局**
都城市八幡町2街区3号 宮崎地方裁判所都城支部内
(☎23-4131) をお願いします。

◆ 年末の火災にご注意ください

これから寒さがましてくこの時期は、空気が非常に乾燥し、火を使う機会が増えることから、毎年多くの火災が発生しています。

火災の原因は、台所のコンロの火、たばこの火、ストーブの火、たき火や火遊びなど、日常の暮らしの中で、身近にある物ばかりです。

火災を発生させないために、次の点にご注意ください。

「火の用心」の注意点

1. 寝たばこは絶対にしない。
2. ストーブの近くに燃えやすい物を置かない。
3. ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
4. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報機を設置する。
5. 寝具、衣類やカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
6. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
7. 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



※ お問い合わせは、総務課 危機管理係 (②階 ⑧番窓口)
(52-1111・内線231) をお願いします。



⑨ 相談



◆「こころの健康相談」を実施します

ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項目	内容
期 日	12月19日(木) 平成26年1月16日(木) ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時 間	午後1時30分～4時
場 所	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については 医師による相談(予約制)を行います。(無 料)
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申し込み	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあります。自殺した人の背景には、心の病気などがあるにもかかわらず、気軽に精神科などの専門医を受診できない状況もあるため、保健所では随時相談を受け付けています。

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 疾病対策担当保健師(☎23-4504)をお願いします。

◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩みごと相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。***予約は不要です。**

★特設人権相談

期 日	担当者
平成26年 1月8日(水)	東 秀美

時 間：午前10時～午後3時

場 所：総合福祉センター「元気の杜」

★常設人権相談

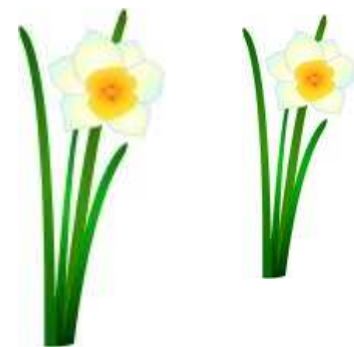
1. 日 時：平日の午前8時30分～午後5時15分
2. 場 所：宮崎地方法務局都城支局
(都城合同庁舎5階相談室)
3. 担当者：人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

(☎52-1111・内線232)

常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

(☎22-0490) にお願ひします。



◆「交通事故無料相談」を実施します

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

○日 時：毎日 午前9時～午後4時

(水・土・日・祝日は除きます)

○場 所：都城市役所2階 生活文化課内

★事前に、電話にてお問い合わせください。



※お問い合わせは、

都城地区交通事故相談所 (☎23-0944) にお願ひします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施します

社会福祉協議会では、生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

○日 時：毎日 午前9時～午後5時

(土・日・祝日は除きます)

○場 所：総合福祉センター「元気の杜」



※ お問い合わせは、社会福祉協議会 (☎52-1246) にお願ひします。

